

岩手県飲食店新型コロナウイルス感染対策認証基準の一部見直しについて

岩手県飲食店新型コロナウイルス感染対策認証基準（以下「認証基準」という。）について、「マスク着用の考え方の見直し等について」（令和5年2月10日政府対策本部決定：資料3-1参考2参照）に基づき国が示した基準案の改定等を踏まえ、以下のとおり見直したものの。

1 見直しのポイント

- ・ 認証基準項目数を 25 項目から 23 項目へ削減。

削除した	No. 5 飲食時以外のマスクの着用について表示及び声かけを行っている。
項目	No. 25 来店者名簿の作成（令和4年9月16日（金）から運用休止。）

- ・ 項目 No. 2、14、15 についても「マスクの着用」に係る部分を削除。
- ・ アピール項目に「接客する従業員のマスクの着用」を追加。

2 運用開始

令和5年3月13日（月）から運用中。

3 感染対策上又は事業上の理由等によるマスク着用等の協力依頼

県民の皆様に対し、引き続き、認証基準に沿った感染対策に御協力頂くとともに、「マスク着用の考え方の見直し等について」にあるように、来店者に対しマスクの着用の協力を依頼する場合がありますこと御留意頂きたいもの。



【認証マーク】